

加古川流域委員会 中間とりまとめ（案）

(1) 整備計画対象洪水について

- ・戦後の洪水のうち、雨量、流量、浸水家屋、浸水面積等の規模が大きい平成16年10月洪水を対象に、具体的な対策案を検討していく。

(2) 干潟について

- ・干潮時には陸地になり、ヨシ群落が繁茂しているところを干潟とする。
- ・干潟を保全し、干潟以外の部分の河道掘削を行う。
- ・河道掘削を行う際は、モニタリングを行いながら順応的な管理を行う。
- ・モニタリングを行う際は、地域活動や環境学習との連携を図る。

(3) 水際植生について

- ・水際植生は極力保全し、緩やかな勾配による平水位以上の河道掘削を行う。
- ・河道掘削を行う際は、モニタリングを行いながら順応的な管理を行う。
- ・モニタリングを行う際は、地域活動や環境学習との連携を図る。

(4) おうけつ 甌穴について

- ・甌穴を保全し、甌穴以外の部分の河道掘削を行う。

(5) 間竈灘について

- ・間竈灘を保全し、間竈灘の流れや景観に配慮しながら、露岩部以外の河道を一部整正する。

(6) 河道内樹木について

- ・治水上支障のある樹木は伐採する。
- ・輪伐による適切な管理を行う。
- ・モニタリングを行いながら順応的な管理を行う。
- ・地域の方々と協働した管理を行う。
- ・河川営力を活用したメンテナンス負荷の小さい管理を目指す。

(7) 堤防について

- ・堤防が整備されていない地区的堤防整備を検討する。
- ・川沿いに家屋が連担している地区では町づくりと一体となった整備を検討する。

(8) 壩堤について

- ・老朽化している堰（古新堰堤、加古川堰堤、河合頭首工）は可動化や統合を含めた検討を行う。